

令和7年（2025年）3月11日  
子ども文教委員会資料  
教育委員会事務局子ども教育施設課  
子ども教育部育成活動推進課

（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画の策定について

（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮の整備について、施設配置案に関する区民説明会を行い、今般、（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画を策定したため報告する。

記

- 1 施設配置案に関する区民説明会実施結果  
別紙1のとおり
- 2 （仮称）キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画  
別紙2のとおり
- 3 今後のスケジュール（予定）

～令和7年度	基本設計・実施設計
令和8年度	工事着手
令和10年度	開設予定

## 施設配置案に関する区民説明会実施結果

開催日時：令和7年1月23日（木）19時～20時

会場：上鷺宮区民活動センター

参加人数：5名

	意見要旨	回答
1	学童クラブの定員は何人を想定しているのか。	80人程度の定員は確保したいと考えている。
2	活動室は広さのイメージを教えてください。	現在のところ、普通教室より若干小さい程度の広さを想定している。
3	他のキッズ・プラザでは手狭になっている施設もあるが、（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮の学童クラブ室や活動室の広さは足りるのか。	児童の活動場所確保のため、キッズ・プラザ部分のほか、1階の多目的室も利用させてもらえるよう学校と協議をしている。
4	工事期間中、校庭の利用にはどのような影響があるか。	工事の詳細はこれからの検討になるが、多少の影響は発生する。特に学校の環境改善工事とも重なる期間が想定されるので、その期間は学校の活動にも影響が予想される。
5	以前は、令和8年度開設予定であったが、2年延びた理由は何か。	当初、敷地分割をして整備を行う予定だったが、建築条件の関係で難しいことが判明し、整備手法を再検討した結果、現在の想定スケジュールとなった。
6	（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮の位置が既存の校舎倉庫に影響があると思うが、工事期間中、倉庫にある物品はどうするのか。	工事期間中における倉庫内の物品の移動先や時期については、これから学校と協議をしていく。
7	学童クラブに通う子どもも校庭や体育館を利用して遊べるのか。	キッズ・プラザに在籍する児童だけではなく、学童クラブに在籍する児童も校庭や体育館を利用して遊ぶことができる。
8	キッズ・プラザは6年生まで通えるのか。	登録をしてもらえれば、小学6年生まで利用可能である。

(仮称) キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画

令和7年(2025年)2月

中野区子ども教育部育成活動推進課

## 目次

1. 事業背景	・・・1
1-1. 本計画の整備方針	
1-2. 設置場所及び計画敷地の概要	
1-3. 本計画の対象となる学校施設の概要	
1-4. 施設の内容	
1-5. スケジュール	
2. 設計と条件の整理	・・・2
2-1. 敷地条件	
2-2. 都市計画図	
2-3. 中野区水害ハザードマップ	
3. 施設計画位置	・・・3
4. 基本計画の基礎的計画案	・・・3～10
4-1. 施設計画地の配置計画	
4-2. 平面計画	
4-3. 機能図	
4-4. 主な諸室	
4-5. 平面図	
4-6. 立面図	
4-7. 断面図	
4-8. ZEB 実現を見据えた計画	

## 1. 事業背景

### 1-1. 本計画の整備方針

キッズ・プラザは、小学校の授業終了後等において、小学校の施設を活用し、子どもに安全な遊び場を提供するとともに、子どもを心身ともに健やかに育成するために、学童クラブを含めた一体型の運営を行うこととしている。この方針に基づき、平成20年から全小学校に設置する計画を進め、近年では学校の建替えに併せて整備を行っている。

しかし、上鷺宮小学校においては、中野区立小中学校施設整備計画改定版(2021年度～2030年度)の中でも計画期間内の建替えは予定しておらず、建替えを行うのは2031年度以降となっている。また、上鷺宮小学校の児童数が増加傾向にあり、教室数の不足も懸念される。

キッズ・プラザの区内格差の是正と児童数の増加に対応するため、上鷺宮小学校敷地内にて、整備用地を確保し、小学校の教室及びキッズ・プラザ整備のための別棟増築を行うこととした。

### 1-2. 設置場所及び計画敷地の概要

住居表示：中野区上鷺宮一丁目24番36号

地番：中野区上鷺宮一丁目244番地1、中野区上鷺宮一丁目238番地2

用途地域：第一種低層住居専用地域

建蔽率：40%

容積率：80%

高度地区：第一種高度地区

絶対高さ：10m

日影規制：5m/3時間、10m/2時間（水平測定面1.5m）※敷地内

5m/4時間、10m/2.5時間（水平測定面1.5m）※道路の反対側

その他：準防火地域、土地区画整理事業を施行すべき区域に該当

### 1-3. 本計画の対象となる学校施設の概要

施設名称：中野区立上鷺宮小学校

施設用途：学校（小学校）

校地面積：約12,000㎡

### 1-4. 施設の内容

用途：学校及び児童福祉施設

建物構造：重量鉄骨2階建

施設諸室：1階 学校施設（少人数教室、多目的室、トイレ、倉庫）

2階 キッズ・プラザ施設

（学童クラブ室、活動室、事務室、更衣室、相談室、トイレ、倉庫）

### 1-5. スケジュール

令和6年度～7年度 基本計画・基本設計・実施設計

令和8年度 工事着工

令和10年度 開設予定

## 2. 設計と条件の整理

### 2-1. 敷地条件

#### (1) 交通

計画地は西武池袋線「中村橋」駅及び「富士見台」駅から徒歩約10分の位置にある。

#### (2) 周辺地域

計画地は第一種低層住居専用地域であり、周辺は閑静な住宅街となっている。

#### (3) 接道状況・道路状況

計画地の北・東・西側は道路に接しており、南側は道路及び隣地に接している。

北	8.000 m	区道 45-160	法 42 条 1 項 1 号
東	4.000 m	区道 45-100	法 42 条 1 項 1 号
南	4.509 m	区有道路 45-161	法 42 条 1 項 2 号
西	4.000 m	区道 45-910	法 42 条 1 項 1 号



① 東門（正門）



② 北東側



③ 南東側（校庭用の扉）



④ 南東側



⑤ 南西側



⑥ 北西側（北門）

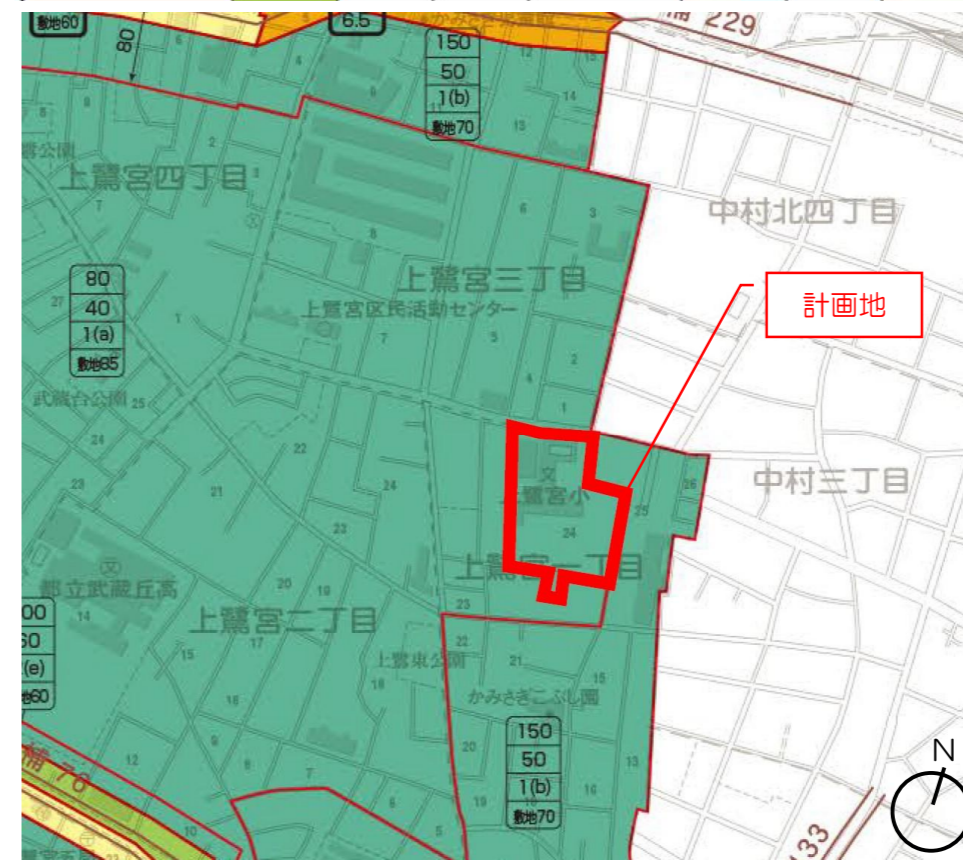


⑦ 北東側



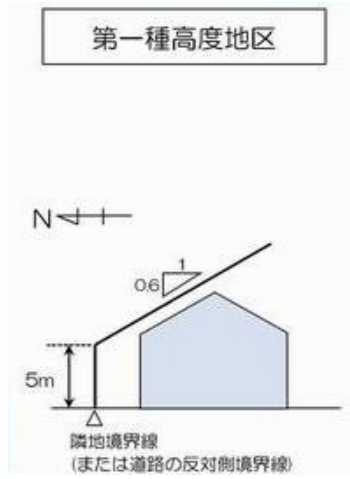
### 2-2. 都市計画図

用途地域	種類	建ぺい率	容積率	高度地区	防火準防火	敷地の最低限度	最高限度高
第1種低層住居専用地域		40	80	第1種高度	準防火	85㎡	10m
		50	150	第1種高度		70㎡	
		60	150	第1種高度第2種高度		60㎡	



### 日影規制値の凡例

種別	規制される日影時間		測定 水平面 (平均地面 からの高さ)	
	規制される範囲 (敷地境界線からの)	5mをこえる範囲 10mをこえる範囲		
a	3時間以上	2時間以上	1.5m	
b	4時間以上	2.5時間以上		
c	5時間以上	3時間以上		
d	3時間以上	2時間以上		4m
e	4時間以上	2.5時間以上		4m



### 2-3. 中野区水害ハザードマップ

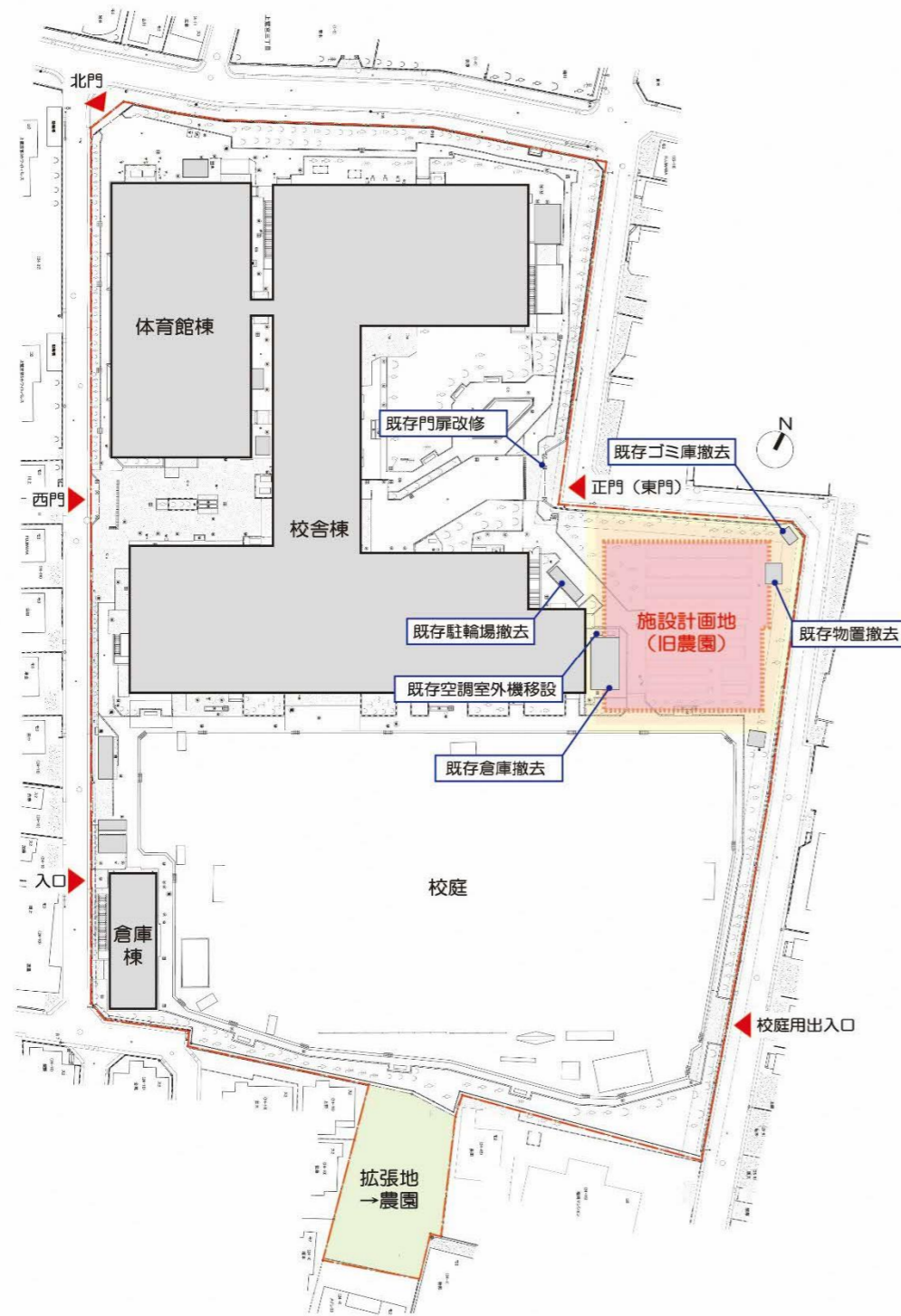
中野区水害ハザードマップによると、上鷲宮小学校は浸水深～0.5m（1階の床下までつかる程度）の区域に該当する。



### 3. 施設計画位置

#### 敷地現況と施設計画地

施設計画地は、既存校舎東側の旧農園としていたエリアとする。

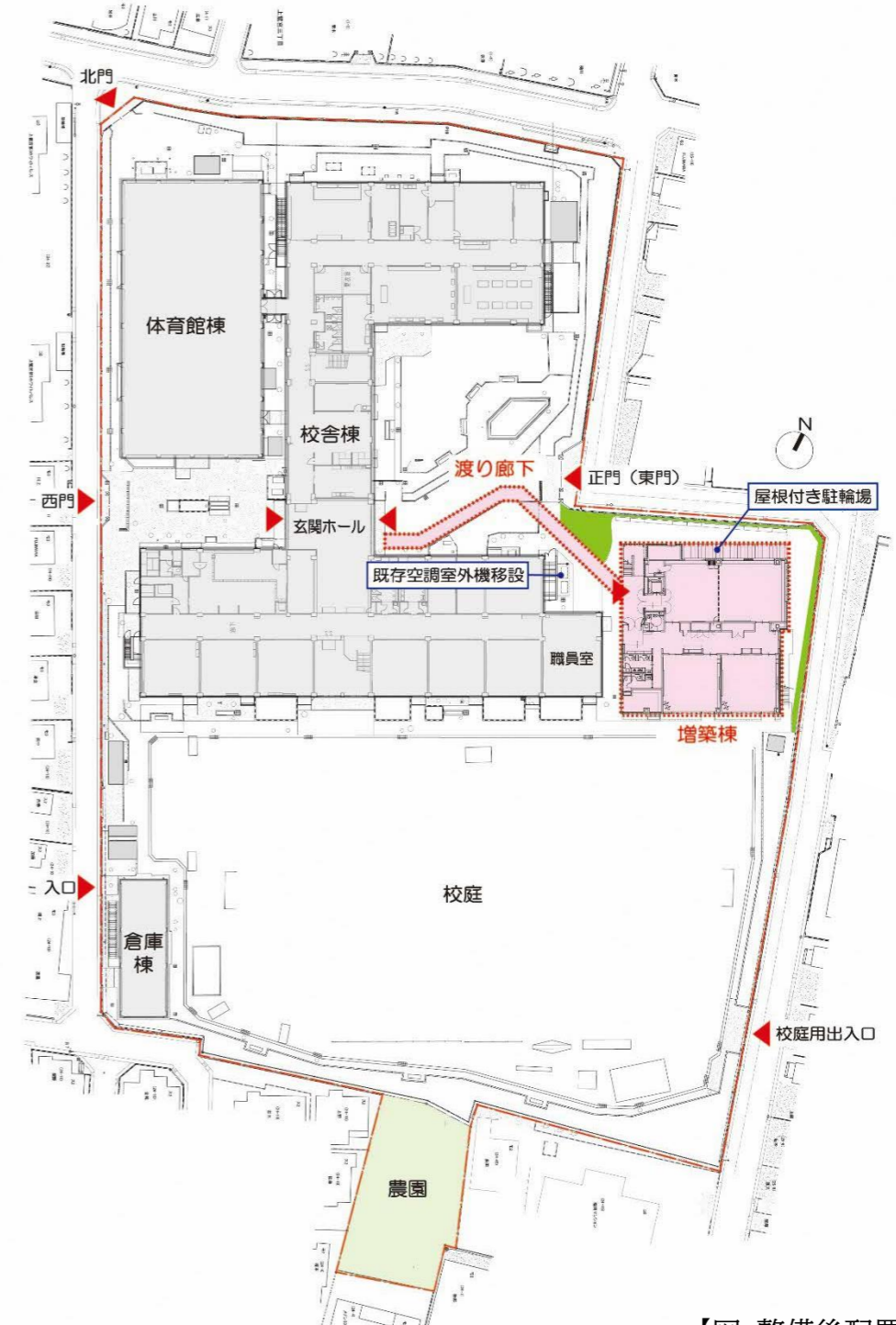


【図 整備前配置図】

### 4. 基本計画の基礎的計画案

#### 4-1. 施設計画地の配置計画

- ・増築棟の主出入口は、校舎棟の玄関ホールや既存東門（正門）から利用しやすいよう、施設計画地の西側に配置する。
- ・学校用の既存駐輪場は撤去し、増築棟北側に配置する。また、正門から近い位置にキッズ・プラザ利用者用の駐輪場を整備する。
- ・職員室前に外部設置されている校舎棟用の空調室外機 2 台は、工事動線に影響のないよう職員室北側に移設する。
- ・既存高木は可能な限り残置する。



【図 整備後配置図】

4-2. 平面計画

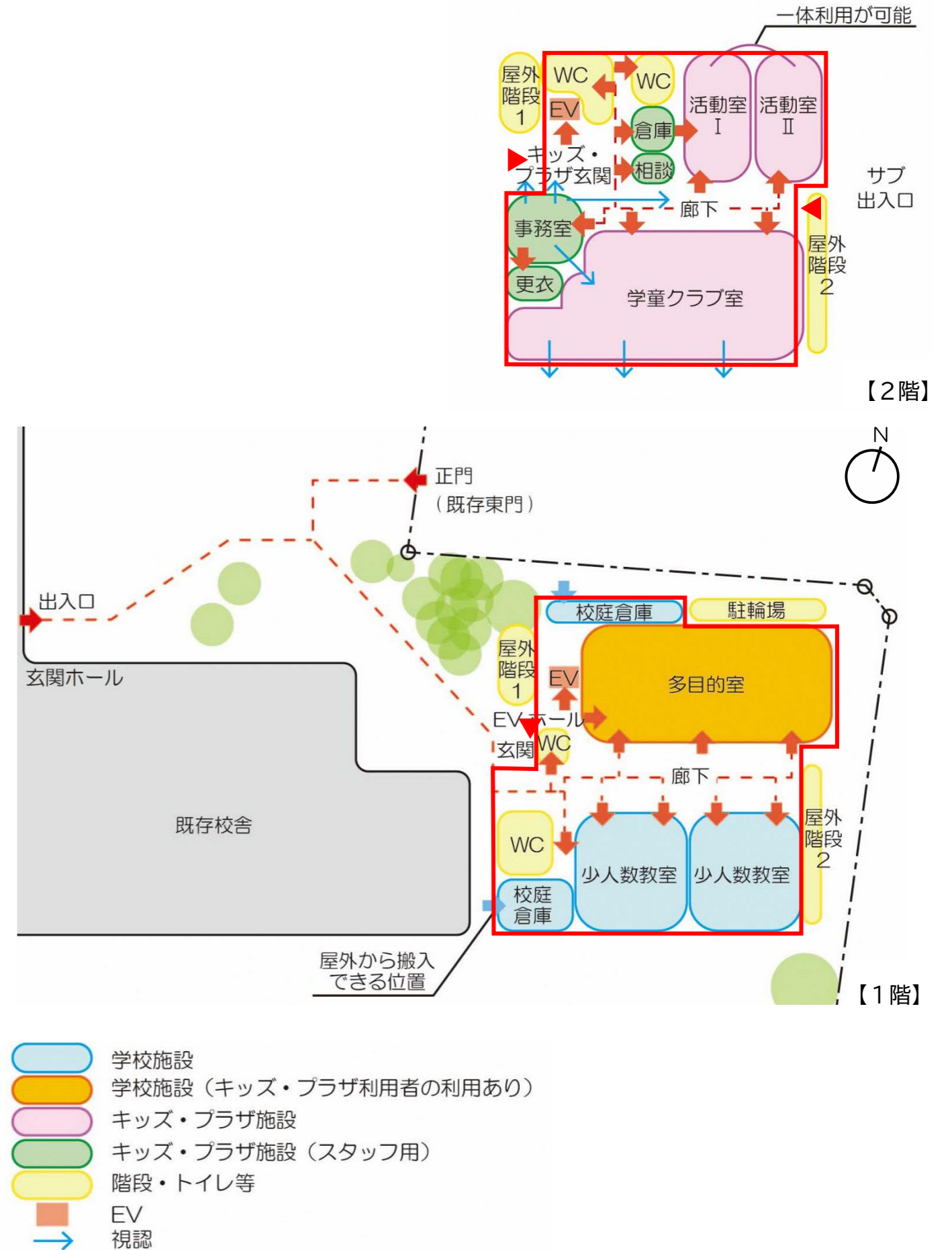
【1階】学校施設

- ・既存校舎の玄関ホールから利用しやすい西側に学校施設玄関を配置する。
- ・少人数教室2室は自然採光を配慮し、校庭側に配置する。
- ・校庭倉庫は校庭から直接搬入出でき、利用しやすい位置に設ける。
- ・多目的室は可動間仕切りで区切れるようにし、教員の全体会議等で利用できるように計画する。
- ・キッズ・プラザを利用する児童が、学校施設を通らずに多目的室を利用できる動線としてEVホールを配置する。
- ・北側は近隣住宅に圧迫感を与えないよう1層分の高さで計画し、駐輪場や校庭倉庫を配置する。

【2階】キッズ・プラザ施設

- ・既存校舎の玄関ホールや既存東門（正門）から利用しやすい西側に、キッズ・プラザ施設の玄関に続く屋外階段1を設ける。
- ・車いすや台車による搬送を考慮し、1階EVホールからも2階キッズ・プラザ施設の玄関に直接エレベーターで搬送できる計画とする。
- ・東側に屋外階段2及びサブ出入口を設け、二方向避難にできるように安全に配慮する。
- ・東西の両出入口を目視で確認できる位置に事務室を設け、児童の安全確保に配慮する。
- ・校庭で遊ぶ児童をスタッフが確認できるように学童クラブ室には窓を設ける。

4-3. 機能図





#### 4-4. 主な諸室

##### (1) 学校施設

室名	面積
少人数教室 1	69.08 m <sup>2</sup>
少人数教室 2	69.08 m <sup>2</sup>
多目的室	149.38 m <sup>2</sup>
校庭倉庫 1	18.36 m <sup>2</sup>
校庭倉庫 2	11.2 m <sup>2</sup>
トイレ・多機能トイレ	29.6 m <sup>2</sup>
玄関・廊下・共用部等	169 m <sup>2</sup>

学校施設床面積 約 516 m<sup>2</sup>

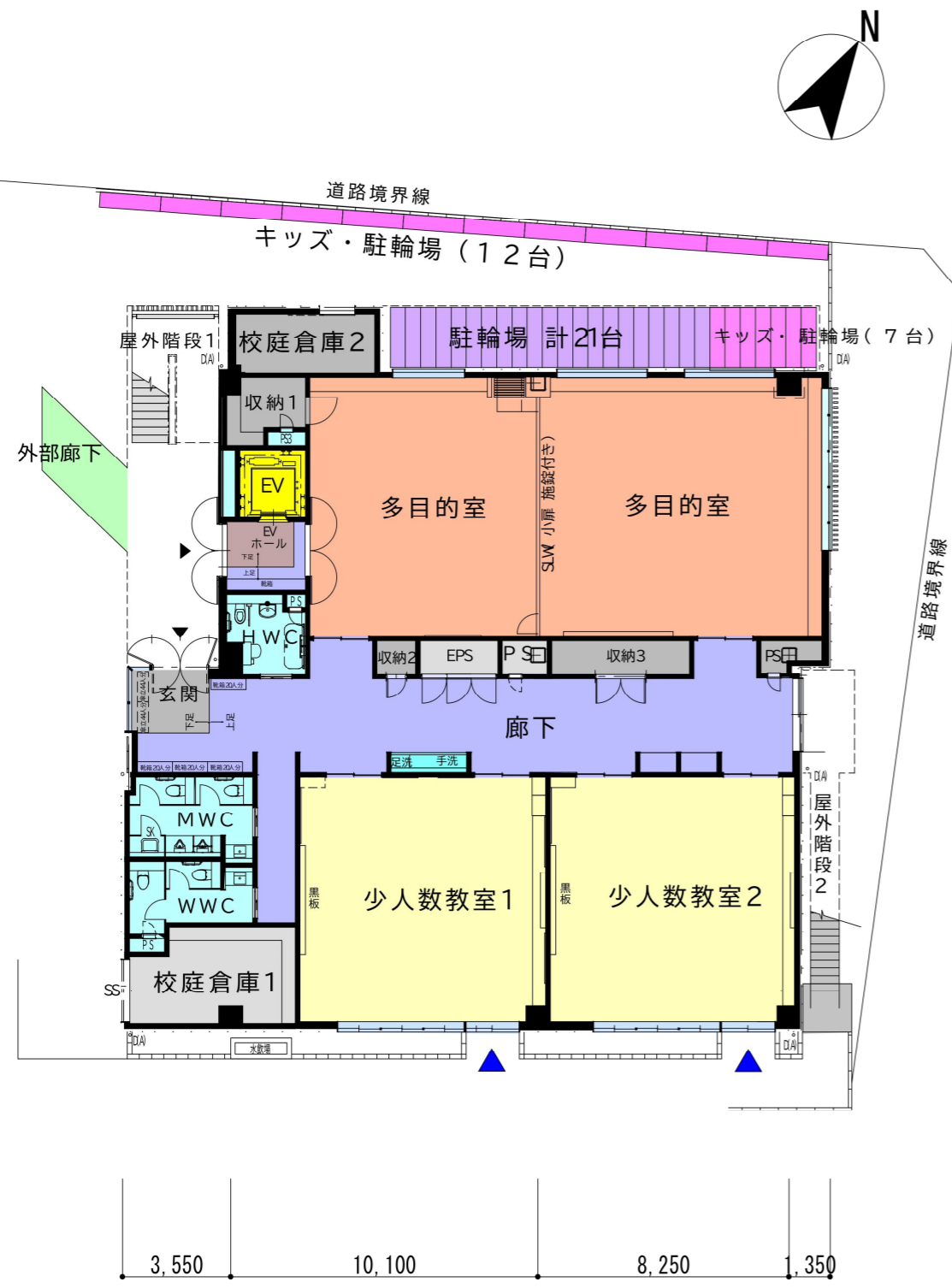
##### (2) キッズ・プラザ施設

室名	面積
学童クラブ室	166.36 m <sup>2</sup>
活動室 I	45.86 m <sup>2</sup>
活動室 II	50.69 m <sup>2</sup>
事務室・更衣室	39.58 m <sup>2</sup>
倉庫	8.97 m <sup>2</sup>
相談室	5.82 m <sup>2</sup>
トイレ・多機能トイレ	31.41 m <sup>2</sup>
玄関・廊下・共用部等	126.03 m <sup>2</sup>

キッズ・プラザ施設床面積 約 475 m<sup>2</sup>

延床面積 約 991 m<sup>2</sup>

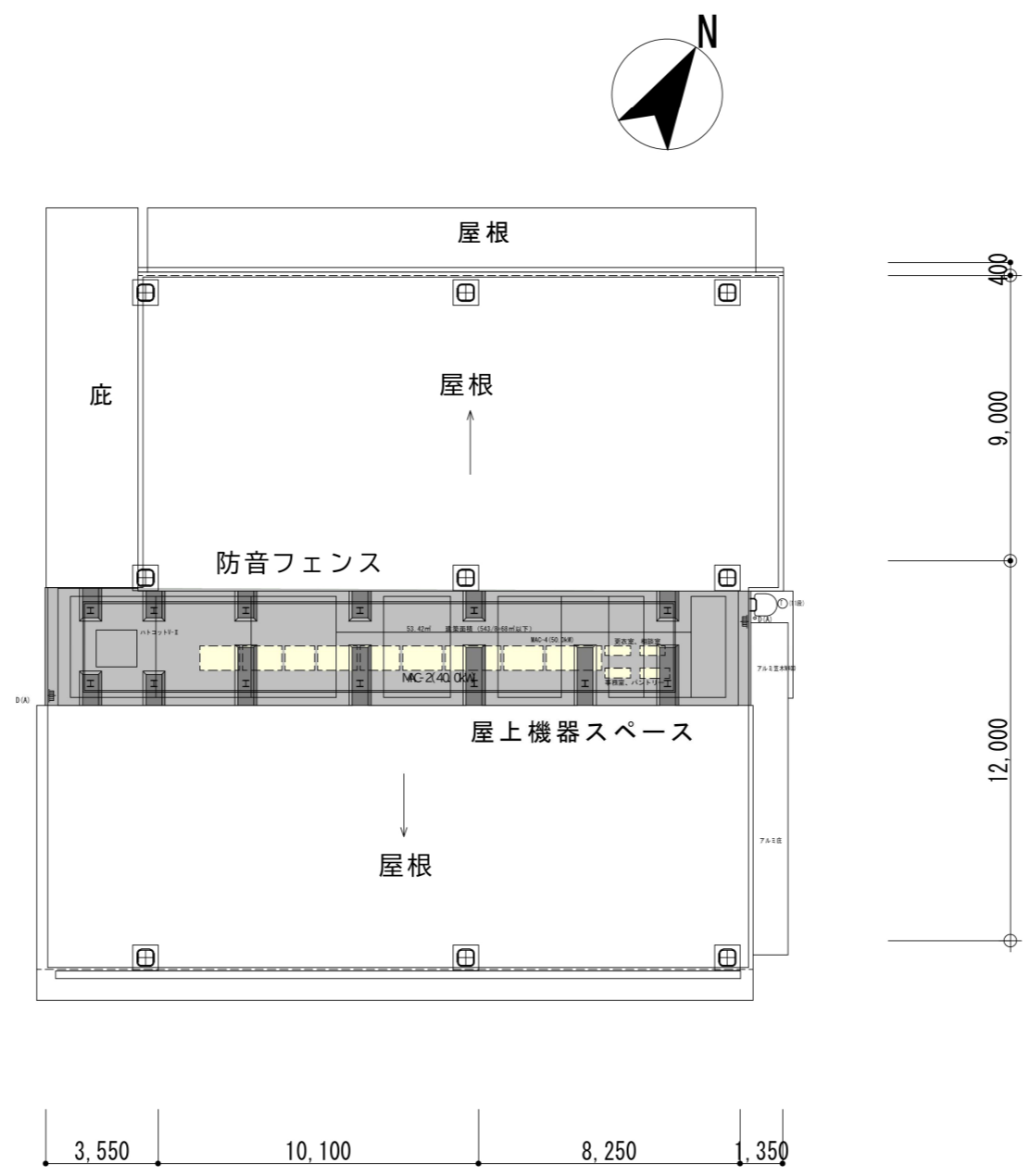
4-5. 平面図



1 階平面図

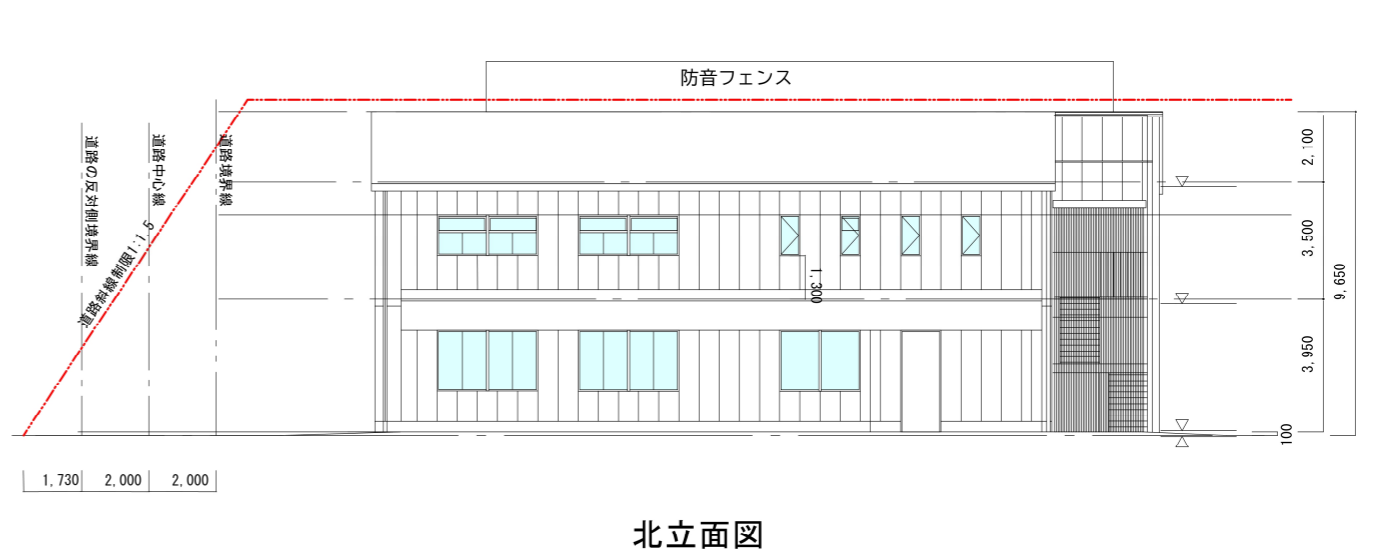
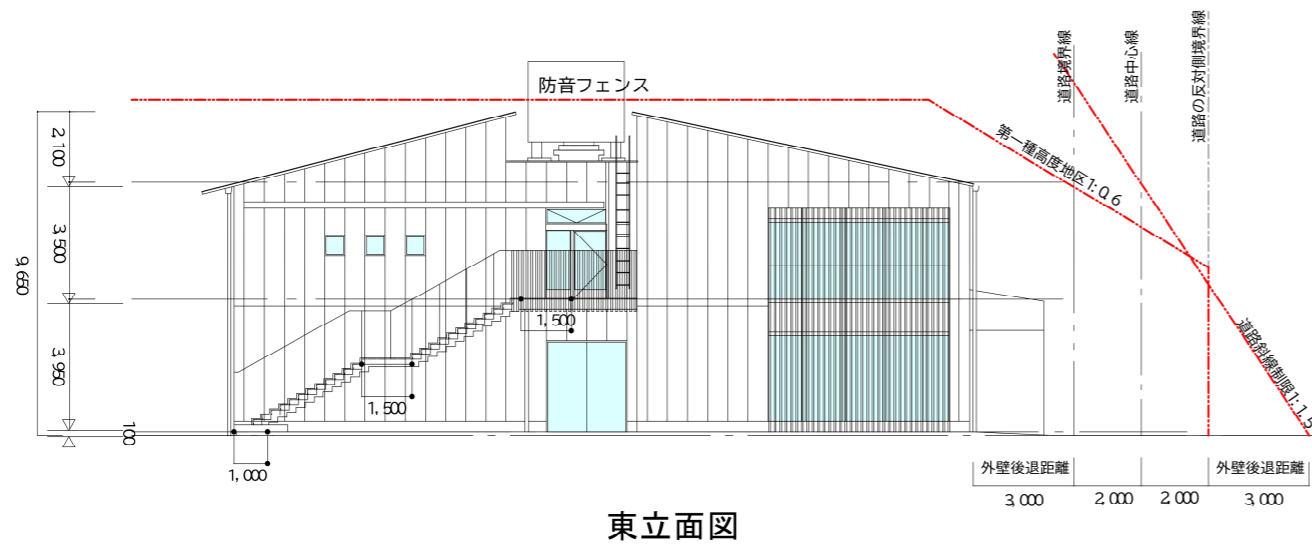
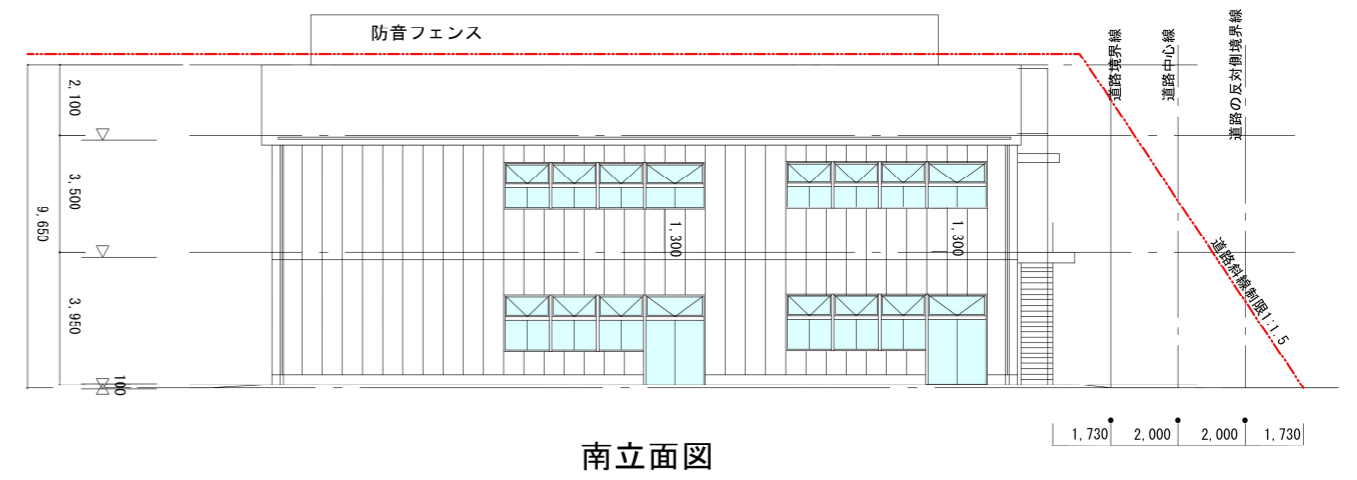
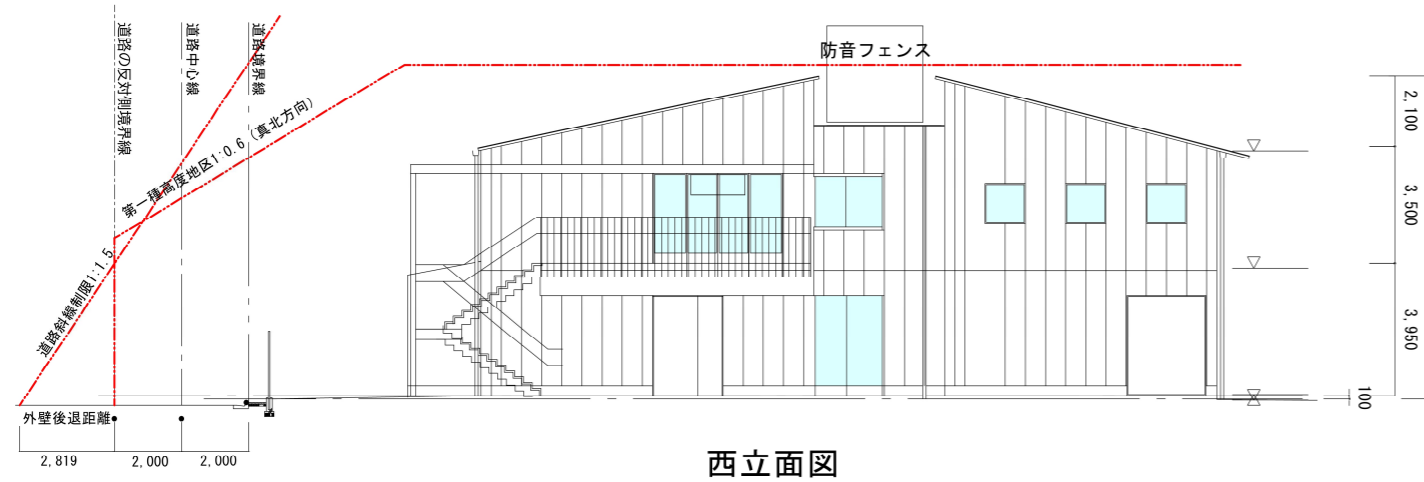


2 階平面図

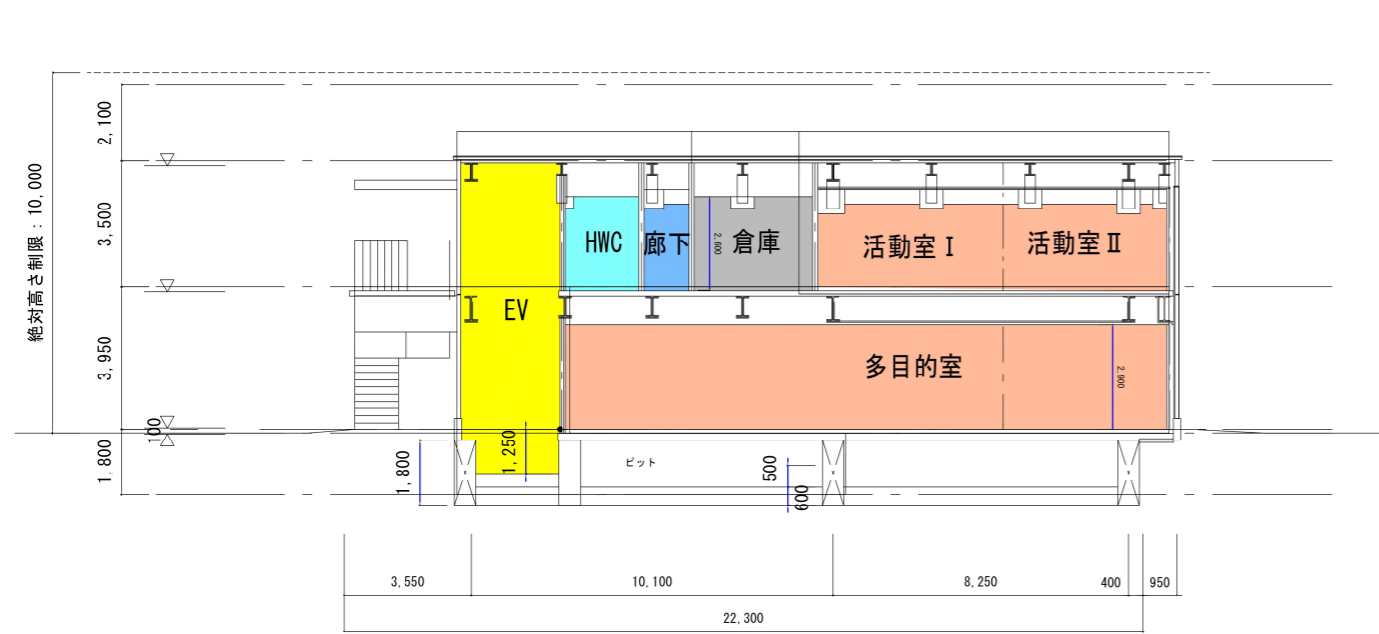


RF 階平面図

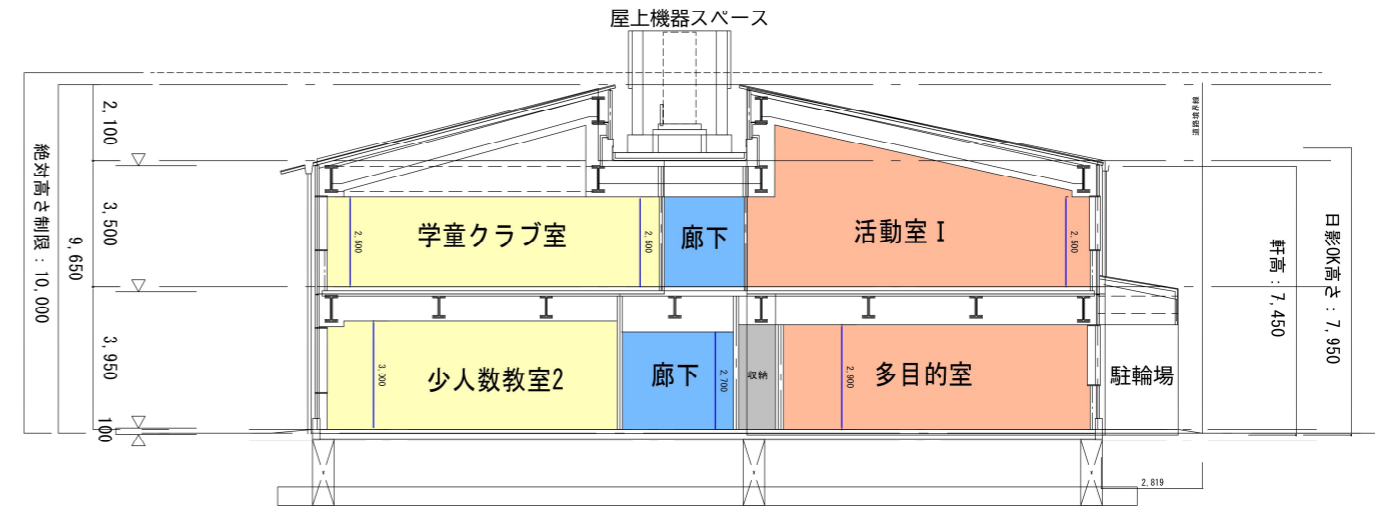
4-6. 立面図



4-7. 断面図



東西断面図



南北断面図

#### 4-8. ZEB 実現を見据えた計画

「ZEB Ready」実現を見据え、空調負荷軽減を図るため下記内容について考慮する。

##### (1) 外皮断熱

- ・屋根面や外壁面の断熱材は省エネ法で要求される規定値以上の断熱性能を確保することで、熱負荷の低減を図る。(屋根面断熱材  $t = 100\text{mm}$ 、外壁面断熱材  $t = 50\text{mm}$ )

##### (2) 開口部・ガラス

- ・外部に面するガラスは「Low-E 複層ガラス」を採用することで、熱負荷の低減を図る。

##### (3) 日射遮蔽

- ・東面に日射遮蔽ルーバー、南面に水平庇を設置することで、熱負荷の低減を図る。

##### (4) 自然通風

- ・開口部を適切に配置することで、自然通風を確保する計画とする。

##### (5) 自然採光

- ・昼光利用を促進するため、適切な開口サイズを設定する。